

仁淀川町町民バス・仁淀川町スクールバス指定管理者募集に係る質問回答書

番号	回答年月日	質疑文書	質問事項	回答事項
1	R4.10.5	募集要項 2.(3)ウ	運転免許は大型が必要ですか。	指定管理業務仕様書4.町民バス・スクールバスの貸与品に記載されている乗車定員を運転できる種類の免許が必要になります。
2	R4.10.5	募集要項 4.(3)	運転免許の写し以外に申請者の事業所に所属していることが分かる書類は必要ですか。	指定管理の公募時点には必要ありませんが、指定管理が決まった場合、契約後に書類の提出をお願いします。
3	R4.10.5	募集要項 4.(4)	本年度より過去3年間程度のスクールバス・町民バスの収支計画書を可能な範囲で教えていただけないでしょうか。 車両の保険費用・燃料費用・車検費用・車維持の為にオイル・タイヤ等の費用・修理費用・町民バス売上・他バス事業者へ依頼にかかっている内容及び費用等。	車両に係る経費は、町として積算しておりません。町民バス路線距離（別紙1）、バス車検証写し（別紙2）、スクールバス年間走行距離（別紙3）をお渡ししますので積算をお願いします。 町民バス売上及び他バス事業者への依頼にかかる費用については、別紙3のとおりです。なお、町民バスの料金収入については、積算された経費から差し引いた金額が指定管理料となります。
4	R4.10.5	募集要項 4.(4)	収支計画作成について過去の指定管理料の最終金額を教えていただけないでしょうか。過去5年間程度でよろしくをお願いします。	過去5年間の指定管理料は町民バス・スクールバス指定管理料（別紙4）のとおりです。別紙4では町民バスとスクールバスに分けて指定管理料を記載しておりますが、提出いただく収支計画書には、町民バスとスクールバスに分けて記載する必要はありません。